

第2章 本県社会教育における人権教育の取組状況に関する調査（質問紙調査）

1 調査の方法等

（1）調査の目的

県内各市町の社会教育における人権教育の取組状況について調査し、社会教育における人権教育の今後の取組の方向性、及び県における人権教育指導者育成の在り方について考えるなど、本県の人権教育推進の充実に向けた基礎資料とする。

（2）調査対象

栃木県各市町教育委員会社会教育主管課の人権教育担当職員またはその業務に携わる方 25名

（3）実施時期

令和5（2023）年11月

（4）調査方法

質問紙調査、全数調査

（5）調査内容

- ・人権課題の把握・対応について
- ・人権教育の推進について
- ・人権教育・啓発に関する事業の実施状況について
- ・人権に関する社会教育指導資料の活用状況について

（6）回答数及び回答率

ア 調査対象 25市町・25名

イ 回答数 25市町・25名

ウ 回答率 100.0%

（7）集計の処理

回答率（各回答の百分率比）は、小数第1位を四捨五入し整数値で表した。単数回答の百分率の合計は100%であるが、四捨五入のために合計が見かけ上100%にならないことがある。

調査結果を見る際の注意点

具体的な名称を挙げると市町が特定される恐れがある場合については、以下のように修正している。

- 「市民」「町民」、「市」「町」等の言葉を「市町民」「市町」で統一する。
- 具体的な名称を一般的な名称に置き換える。

(資料「質問紙調査の内容」)

※実際の質問紙は、巻末に参考資料として提示している。

調査項目(大分類)	調査項目(小分類)	
基本属性	市町名	○○市、○○町
	所 属	○○課
	氏 名	自由回答
	連絡先電話番号	自由回答
	職 名	自由回答
課題の把握 推進体制	人権課題の把握方法・頻度	アンケート(インターネット)、アンケート(紙)、ヒアリング、その他 ○年に△回(自由回答)
	必要性の高い人権課題	主な人権課題からの選択
	他部局との連携状況	国の機関、同じ自治体の他部局、民間団体、地域の協議会等、教育機関、その他
	人権教育推進上の課題	自由回答
取組状況	事業の実施方法	資料制作、講座(市民向け)、研修(職員向け)、コンクール・作品展示、調査研究、助成、その他
	事業実施による成果・課題	自由回答
	講座・研修実施の人権課題	主な人権課題(抜粋)からの選択
	講座・研修の名称	講座・研修名についての自由回答
	講座・研修の主催部署	社会教育主管課、同じ自治体の他部局、国の機関、県の機関、民間団体、教育機関、地域の協議会、企業、その他
	講座・研修実施の形態	人権教育中心の連続講座、人権教育中心の単発講座、他目的の連続講座の中での人権教育の取扱い、他目的の単発講座の中での人権教育の取扱い、その他
	講座・研修の参加対象	地域住民、行政職員、その他
	講座・研修の実施場所	公民館・生涯学習センター、市民・町民会館・ホール、集会所・隣保館、役所・庁舎、学校、図書館・博物館・美術館等、その他
	講座・研修の学習方法	シンポジウム、講演、フィルムフォーラム、ワークショップ、その他
	講座・研修の定員	自由回答
	講座・研修の実施回数	自由回答
	講座・研修の実施時間	10分単位による自由回答
	各講座・研修の特記事項	自由回答
	事業を実施しない理由	自由回答
人権教育指導資料 の活用状況	指導資料の活用の有無	有、無
	指導資料の活用場面	講座(市民向け・人権関係講座)、講座(市民向け・人権以外の講座)、研修(職員向け)、その他
	指導資料の活用時間	10分単位による自由回答
	指導資料活用上の成果・課題	自由回答

主な人権課題：女性(男女共同参画)、子ども、高齢者、障害者、部落差別(同和問題)、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者及び元患者、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認にかかわる人権問題、ホームレス等生活困窮者にかかわる人権問題、北朝鮮当局による拉致問題等、犯罪被害者とその家族、災害に伴う人権問題、その他

2 質問紙調査の結果

(1) 人権課題の把握・対応について

問1 貴市町では、管内の人権課題についてどのような方法で把握し、どれくらいの頻度で実施していますか。

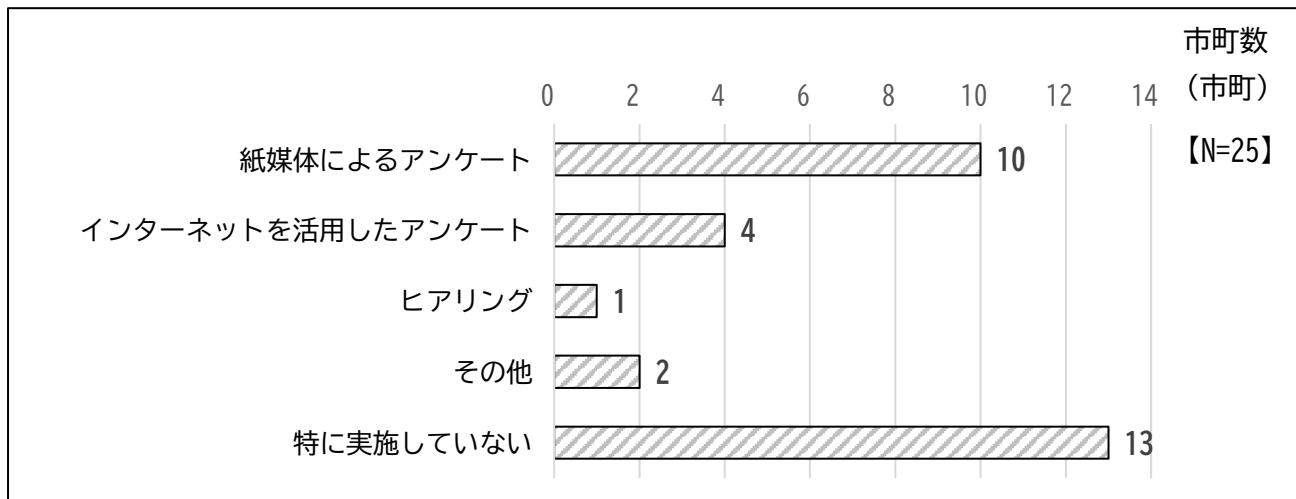


図1 人権課題の把握方法 (問1の回答状況・複数回答)

[「その他」で挙げられた把握方法]

- ・特設人権相談所の開設… 1 市町
- ・市町の人権施策推進審議会… 1 市町

[実施頻度]

○紙媒体によるアンケート

- ・1年に4回… 1 市町
- ・2年に1回… 1 市町
- ・1年に2回… 1 市町
- ・4年に1回… 1 市町
- ・1年に1回… 2 市町
- ・5年に1回… 4 市町

○インターネットを活用したアンケート

- ・1年に2回… 1 市町
- ・1年に1回… 1 市町
- ・5年に1回… 2 市町

○ヒアリング

- ・1年に1回… 1 市町

○その他

- ・特設人権相談所の開設：1年に3回
- ・市町の人権施策推進審議会：1年に3回

「特に実施していない」と回答した市町が最も多く、半数を超えた。

実施している市町では、「紙媒体によるアンケート」と回答した市町が40%であった。

また、実施頻度を見ると、「1年に1～2回」または「4～5年に1回」と回答した市町の割合が高く、それらを併用している市町もあった。

問2 貴市町では、どのような人権課題について対応の必要性を感じていますか。
 下記の選択肢の中から3つ以内で選び、最も対応の必要性を感じている課題(1つ)には◎を、その次に対応の必要性を感じている課題(2つ以内)には○を、それぞれ()内に入力してください。

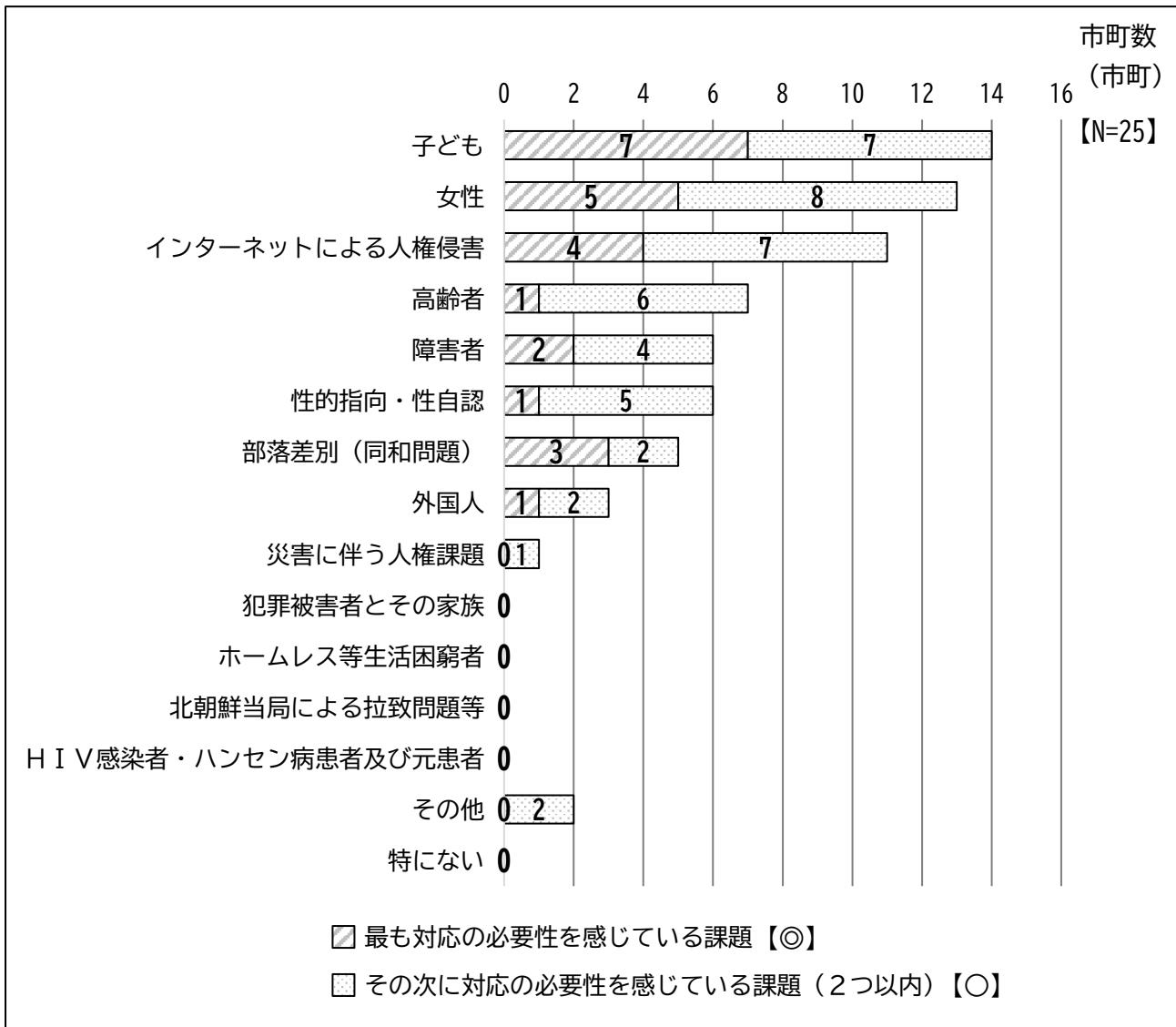


図2 対応の必要性を感じる人権課題(問2の回答状況)

[「その他」で挙げられた人権課題]

- 新型コロナウイルス感染症に起因する差別問題…1市町
- 特に対応が必要な課題を把握していない…1市町

最も対応の必要性を感じている人権課題は「子ども」についてであり、次いで「女性」「インターネットによる人権侵害」についてであった。

(2) 人権教育の推進について

問3 貴市町教育委員会社会教育主管課では、どのような機関と連携して人権教育を推進していますか。下記の選択肢の中からすべて選び、最も連携している機関（1つ）には◎を、それ以外連携している機関には○を、それぞれ（ ）内に入力してください。

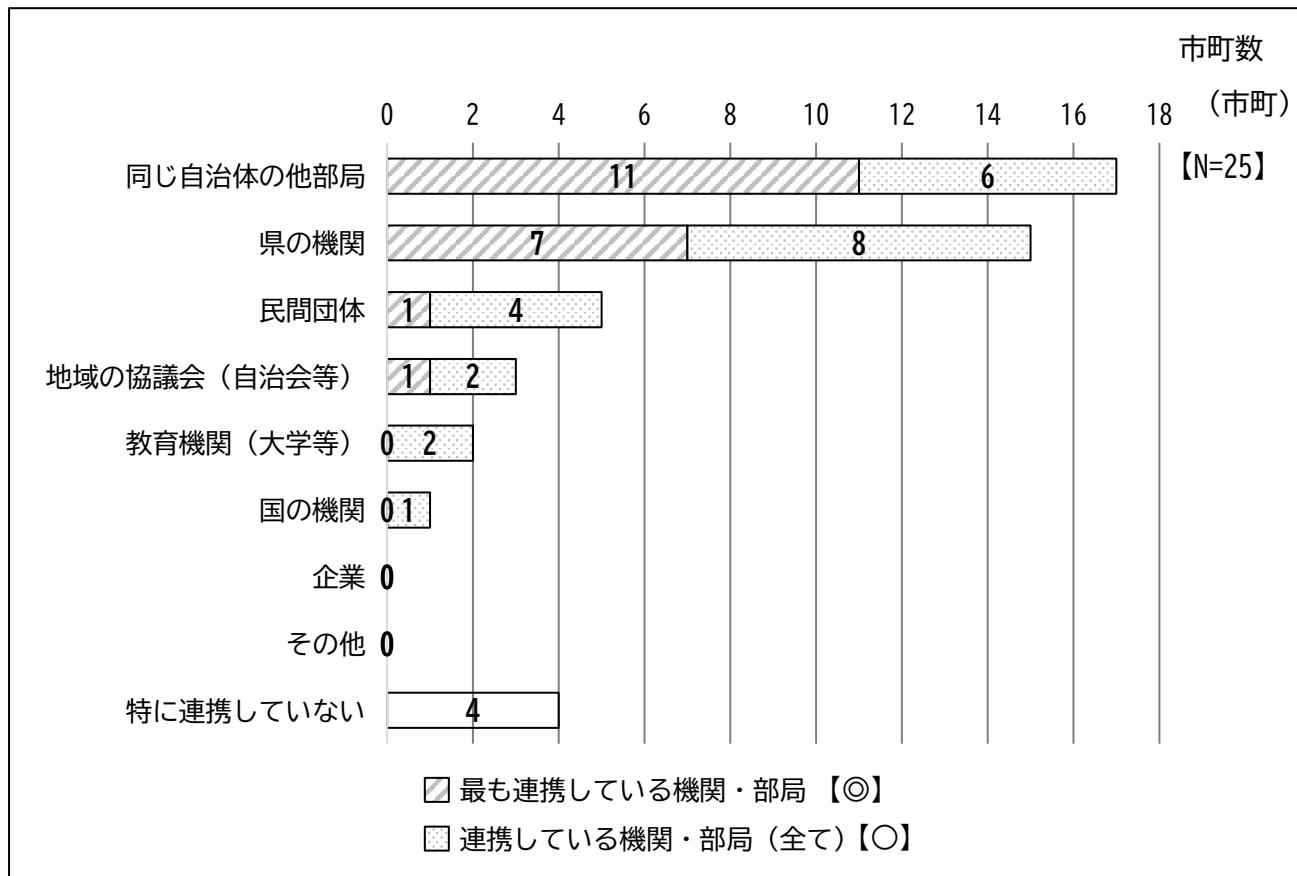


図3 人権教育推進上の連携状況（問3の回答状況）

[「同じ自治体の他部局」で挙げられた具体的な部局名]

- | | |
|---------------------|---------------|
| ○総務課・住民課・市民課等・・・6市町 | ○健康福祉課等・・・5市町 |
| ○人権男女共同参画課等・・・5市町 | ○学校教育課等・・・3市町 |
| ○生活環境課等・・・2市町 | ○地域政策課等・・・2市町 |

*市町が特定されないよう、部局の種別毎に集計した。

「同じ自治体の他部局」「県の機関」と連携していると回答した市町は、それぞれ半数以上であった。また、いずれの機関・部局とも連携していないと回答した市町は、4市町であった。

問4 貴市町における人権教育推進上の課題を、下記の枠内に入力してください。

[自由記述の内容]

◎人権教育推進の体制（部署間の連携等）

- 男女共同参画の意識づくりやワークライフバランスの充実を図る啓発事業等に取り組む「他課」があることから、男女共同参画行動計画の推進等が図られているが、それ以外の人権問題に特化して取り組む部局がないため、部落差別やインターネットによる人権侵害等の問題に焦点が当たりづらい。
- 人権課題についてのアンケート等を実施しておらず、当市町における課題を把握できていない状況にある。
- 他部局と事務分掌が重なるため、仕事内容の棲み分けが難しい点。
- 行政の横の連携について、それぞれの課・係・担当で人権課題に取り組んでいるが、バラバラ感がある。
- 連携している他部局との目的の違いがある。教育委員会部局は、人権教育（人権尊重の精神の涵養）であるのに対して、福祉部局は人権擁護（人権侵犯に関する活動、啓発活動）である。連携を図ろうとしても活動が似て非なる部分があり難しさを感じる。
- 他の教育分野との連携強化
- 関係機関との連携強化
- 推進体制の整備

◎学習機会の持ち方・啓発の方法

- 社会教育における人権教育の機会は限られた時間の中で設けざるを得ないため、特に部落差別については背景や現状が複雑で、踏み込んだ内容まで触れることができず、表面的な理解に留まっている。
- 人権をテーマにした講演会や講座開催時の集客に苦慮している。
- 今年度より全ての公民館において講座や学級の中に人権教育の機会を設けているが、参加者が限定的であり、広がりをもたせることが難しい状況にある。
- 県や地域の様々な機関と協力し、人権教育の推進に努めていくこと。また、男女共同参画社会の意識をより向上させるためのLGBTも含めた研修を実施していきたい。
- 講演会等に参加する市町民が高齢者層に偏る傾向や参加者の固定化傾向が見られる。多様な世代、特に若い世代に対する人権啓発が効果的に行えるような工夫をする必要がある。
- 地域団体等と協力して、広く市町民へ向けて人権教育推進を図っているが、全ての市町民に行き届いているとはいえない。行政・地域・各種団体等との関わりが薄い市町民への推進をどのように図るかが課題。
- 職員に対する人権研修が、主に資料配布等だったので、開催される研修について積極的な参加を呼びかける必要がある。
- 地域住民の「人権」の認知について、基本的な考え方を浸透させていく必要がある。人権を知らなければ、何が人権を侵害する行動なのかを認識することもできない。
- 人権問題について広く知ってもらいたい部分と、あまり社会的に知られたくない部分とが混在しているため、推進する内容及び手法を探究しながら、教職員や社会教育関係者といった

人権教育を推進する立場にある方々に、率先的に人権に対する意識の向上を図らせることが大切である。

- 人権啓発・情報の提供
- 指導者の養成・研修の充実

◎取り扱う人権課題

- 男女共同参画の観点からすると、固定的な役割分担意識が根強く残っている。
- SNS 等による人権侵害など人権問題が多様化・複雑化していることに加え、多様な性への社会的関心が高まる中、更なる人権に対する理解促進や意識向上が必要である。
- 配偶者からの暴力の相談窓口の認知度向上のための効果的な啓発方法
- SNS 等によるいじめ防止の効果的な啓発方法

◎市町民の人権に関する興味・関心

- 人権教育は、生活の様々な場面に関わっているが、人々の関心は薄いと感じる。無意識のうちに配慮に欠ける言動をしてしまうこともある。研修などを通し人権尊重の意識を高めたいが、研修への参加者は少ないのが現状である。
- 市町民が人権に関して考える機会が少なく、そういったものを提供していく必要がある。
- 人権教育に対する関心が低い。

人権教育推進上の課題を集約すると、次の5点にまとめられる。

- 人権に関する市町民の意識が低い。
- 人権に関する学習機会への参加が少ない。
- 人権啓発、人権教育が効果的な方法で実施できていない。
- 他部局との連携に難しさがある。
- 昔からの人権課題、新しい人権課題それぞれに対応していくことが難しい。

特に、学習機会に参加する市町民が固定化され、参加が広がらないこと、人権に対して関心の薄い市町民へのアプローチに苦慮していること、人権問題が多岐にわたることから関係機関・部署との連携の在り方に課題を抱えていることなどは、多くの市町で見られた。

(3) 人権教育・啓発に関する事業の実施状況について

問5 貴市町で実施している人権に関する事業（人権教育・啓発に関するここと）の内容について、下記の選択肢の中からすべて選び、貴部署・他部署両方で主催している場合（連携も含む）には◎を、貴部署のみが主催している場合には○を、他部署のみが主催している場合には△を、それぞれ（ ）内に入力してください。

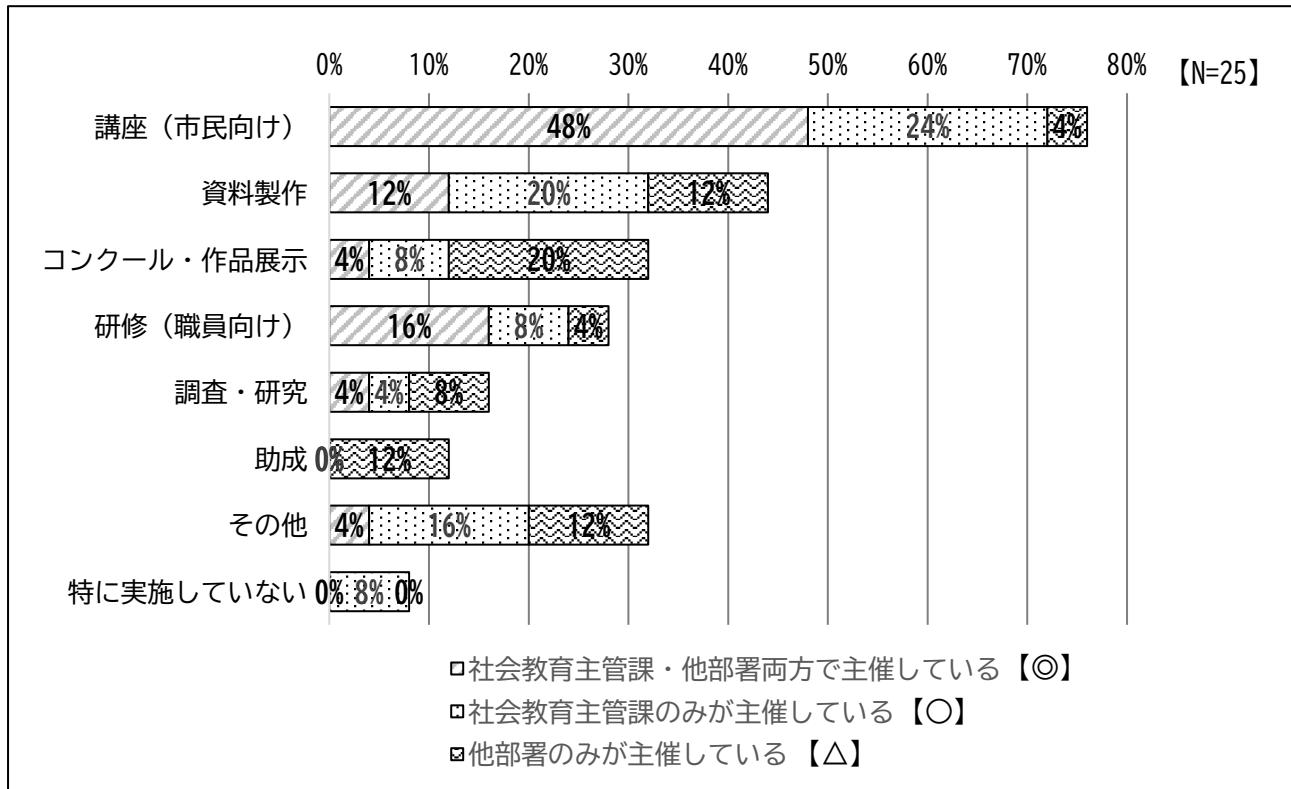


図4 人権に関する事業内容（問5の回答状況・複数回答）

[「その他」で挙げられた事業]

◎社会教育主管課・他部署両方で主催している

○市町広報紙での啓発… 1市町

◎社会教育主管課のみが主催している

○市町内小中学校でのあいさつ運動… 1市町

○サウンドオブミュージックの上演… 1市町

○教職員向けの人権教育講座… 1市町

○盲導犬体験教室… 1市町

◎他部署のみが主催している

○講座（企業向け）… 2市町

○街頭啓発… 1市町

○教職員向けの人権教育講座… 1市町

○人権のつどい… 1市町

約 3/4 の市町で、人権教育に関する市町民向け講座に取り組んでいる。「資料製作」「コンクール・作品展示」も、全体の 30% を超えている。また、その他では、学校や企業と連携して学習機会を設けている様子も見られた。

問6 問5で「ア～キ」と回答した方（人権に関する何らかの事業に取り組んでいる）にお伺いします。

貴市町における人権に関する事業（人権教育・啓発に関するここと）について、事業実施による成果と課題を下記の枠内にそれぞれ入力してください。

〔自由記述の内容〕

【成果】

◎人権教育・啓発を主目的とする講座での事業実施における成果

〈人権教育が主と考えられる回答〉

○人権講演会や公民館における出前人権講座など、市町民に対し、人権に関する学習機会を提供できている。また、参加した市町民から肯定的な評価を得ている。

○高齢者対象の公民館講座で、大学生との交流の際に、教育事務所ふれあい学習課職員による人権講座を開催し、大学生と高齢者が人権に関して考える一助となった。

○企業向けのLGBTQ理解促進セミナーの開催や啓発パンフレットの配布により、企業のLGBTQなどへの理解促進を図ることができた。

○住民、行政関係者等を対象に学習会や講演会を開催し、様々な人権問題を解決する実践力を養うことができた。

○講座や研修、ふれあい人権フォーラム等を通して、日頃意識していない差別について考えさせられた。

○人権意識について少しでも考えてもらう機会ができた。

○講演会や作品展示などを実施することで、人権を意識する機会をつくり、市町民や団体の日頃の人権意識を育むことにつながっている。

○講座・研修・資料などを活用し、広く市町民への人権教育・人権啓発が継続して実施され、持続可能な形で定着している。

○講演会の実施により、様々な人権課題にふれることができる。当事者意識が芽生えやすい。

○様々な人権課題について、理解を深めることができた。

〈人権啓発が主と考えられる回答〉

○広報紙に人権特集ページを設ける中に4コマ漫画を掲載するなど、人権問題に親しみをもつてもらう機会を創出できた。

○市町民向けの人権研修や、人権に関する標語や絵画を募集し、優秀作品を啓発物品や庁舎横断幕への掲載や、夏期パネル展での掲示などで活用、毎年12月上旬に「人権のつどい」を開催し、今年度は人権標語の表彰及び、講師を招いての講話（令和5年度は障害と人権がテーマ）の開催などにより、地域住民の意識の向上等成果があった。

○商業施設における街頭啓発の実施を通じ、地域住民の意識の向上の醸成等成果が伺える。

○県と連携し、人権ふれあいフェスタにて県民への啓発活動に取り組んだ。

○サウンドオブミュージックの上演を通して、ミュージカル形式をとることにより、親しみやす幅広い年代の方へ人権に関する知識を周知できた。

○市町民祭において、パンフレット（相談所情報等）や啓発物品を配布し、ひとりでも多くの人に、人権について考える時間を増やす機会をつくるきっかけとなった。

○全戸配付の人権啓発リーフレットや小・中・義務教育学校の児童生徒の保護者向け人権啓発紙の作成・配付を通じ、人権に関する情報を提供できている。

○啓発グッズを配布することで、広く市町民の方に啓発することができた。

◎人権教育・啓発以外を主目的とする講座での事業実施における成果

- 家庭教育学級合同研修での人権研修の開催、ワークショップ実施
- 家庭教育学級生対象の研修会で、昨年度から人権教育研修会を取り入れている。ワークショップ形式の研修会だが、日頃の何気ない言動の中にも無意識の差別が含まれていることに改めて気づかされたなどの意見も多く、参加者からは好評を得ている。
- 親子学び合い事業「ネット時代の歩き方講習会」を市町内7校で実施した。
- 市町民（未就学児保護者及び市町内小中学校向け）向け家庭教育講座を開催し、講座を通じて人権意識を高める機会にすることができた。また、大学等と連携し、人権講演会を開催することで市町民の自発的な学習意欲を高めるとともに、人権教育に関わる教員等の資質向上できた。
- 「親子で考え、体験する防災教室」でHUG（避難所運営ゲーム）を活用し、災害時の避難所運営についてワークショップを行った。
- アンガーマネジメントや自然体験活動など、多岐にわたる内容の講座を実施することで、他者への寛容な心や生命を尊重する心など、学習者の豊かな人間性の育成に寄与し、人権が尊重された雰囲気や環境をつくることができた。
- 就学時健康診断時に親学習を実施した。限られた時間の中で、グループワークを実施できた。

◎学校等での事業実施における成果

- 学校における出前講座の実施や啓発カードの配布などにより、その年齢に合わせた情報提供や意識啓発ができた。
- 人権教室を通して、人権に関するアニメを児童に視聴してもらい、「自分の心を大切にする気持ち」、「他人の心を大切にする気持ち」等について児童に考えてもらうことで、人権意識を高めることができた。
- 小学校2年生とその保護者、計4名に「言ってもらうとうれしい言葉」をテーマに親子の人权に関する生涯学習出前講座を実施した。講座を通して、相手を思いやること、お互いに認め合うことの大切さを気づかせることができた。
- 東日本盲導犬協会と連携し、市町内小中学校向けに盲導犬体験教室を開催し、視覚障害や盲導犬に対する理解を深める機会とすることことができた。
- 人権の花運動を通して、花を育てて収穫した種を次に育てる児童たちに引き継ぐことで、思いやりの心や、自分の頑張りが他人にもつながっていくことを学び、実感することができた。
- 市町内小中学生に対して、人権ポスター、人権標語の作成を通し、「人権」を考える機会を提供することができた。
- 栃木県「人権教育・啓発推進県民運動強化月間（8月）」として、市町内小中学生向けに人権啓発標語・ポスターを募集し、啓発ポスターを制作及び配布することで人権意識の向上を図ることができた。
- 市町内小中学校にて、人権週間に合わせてあいさつ運動を実施していただき、地域の方々と共に、生涯学習課の職員も参加した。学校・地域・保護者と連携をして、あいさつによる人権尊重の取組を実施している。市町内小中学校では、教科の中でも「あいさつ」の大切さを学ぶ時間を設けてくださいり、あいさつを通して実感したことを振り返っている。
- 参加者（教職員、保護者）の人権尊重の精神の涵養

◎職員等の研修受講における成果

- 新規採用職員、中堅職員を対象に人権研修を実施することで、連帯意識の醸成等成果があつた。

- 研修には市町の様々な委員が参加し、人権に対する見識を深めることができた。また、参加者の主体性を大切にするために研修方法や形態の見直し、あわせて、参加者層を広げるための工夫を考えなければならないと感じている。
- 「地区人権教育指導者一般研修」を市町職員が受講した。
- 市町民向けや教職員向けの講座を広く実施することによる人権意識の高揚。

【課題】

◎学習機会の提供に関すること

- △より多くの市町民が、より親しみやすく人権問題に触れる機会を継続的につくっていく必要がある。
- △「社会教育」としての人権教育を実施することができていないため、公民館講座などで年齢問わず市町民への人権教育を行うことが重要と考えている。
- △単体の事業として人権教育のみを行うのではなく、それぞれの事業で人権教育の観点を含むことで、幅広い年代に人権教育に関わる機会を創出する必要がある。
- △生涯学習出前講座は、受講希望者が申請をして開催が成立するので、開催数が増えるよう情報発信を行い、知名度の向上を図る必要がある。
- △依頼が少ない。
- △人権教育を推進する指導者の育成
- △人権研修の議題・テーマ設定

◎事業の対象に関すること

- △人権の花運動、人権教室は小学生を対象にしたものであるため、中学生以上の子どもたちに対する人権教育・啓発活動が課題となっている。
- △参加者の高齢化により、講座事業の縮小を余儀なくされている。
- △人権とはどんなものかを周知する上で、説明が難しいこともあるので、どういったものが人権に関わるものなのかを、幅広い年代に分かりやすく周知することが難しいので対策等が必要だと感じる。

◎コストに関すること

- △財政難による予算不足（著名な講師に依頼できない、啓発物品の作成が制限されるなど）
- △人員不足及び専門職員の不在により啓発活動に終始しており、具体的な施策を進められない。

◎事業への集客に関すること

- △人権のつどいに関する集客の伸び悩み
- △研修会参加者がなかなか集まらない。
- △講座、研修、ふれあい人権フォーラムでは、平日開催なので仕事を休んで行けない。
- △「人権」というフレーズは、難しいイメージを持たせてしまう。そのためか、講演会の参加者がなかなか集まらない。もう少し軽く、もしくは親しみやすいイメージを持たせるようなキャッチフレーズや、演題を考えた方が良い。
- △人権講座やセミナー等への若年層の参加率が低い。
- △「人権」とあると、講演会や講座への参加者が伸びない。
- △研修会等に参加する市町民・団体は、人権に対する関心が高いと思われるため、それ以外の関心の低い人々に対して関心をもってもらえるような、効果的なPRや啓発手法の工夫が必

要である。

△行政・地域・各種団体等との関わりが薄い市町民や、関心が薄い市町民、積極的に情報取得しない市町民等へのアプローチが課題である。

△人権講演会や人権講座に参加しようという意欲のある人、啓発紙が届いたときに目を通そうとする人は、そもそもその多くが一定以上の人権感覚・人権意識が有しているといえる。真に啓発を必要とする市町民に対し、どのようにアプローチすべきかが課題である。

△「地区人権教育指導者一般研修」に参加可能な職員が減少している。

◎啓発に関すること

△企業への意識啓発については、より多くの企業に参加してもらえるよう実施手法を検討する。

△若年層への意識啓発については、より多くの学校等で継続的に啓発機会を設けられるよう、デジタルを活用した啓発等の効果的な手法について教育委員会との意見交換を行い、実施に向け調整する。

△人権啓発標語・ポスター募集についても応募数が減少傾向にあるため、表彰等や啓発運動を工夫していく必要がある。

△盲導犬体験教室を継続的に実施していく必要があるほか、当課における人権関連イベントへの出展機会を設け、一般の方への理解を図れるよう実施を検討したい。

△人権啓発にどの程度の効果があるかわかりにくい点

◎実施事業個々の課題に関すること

△就学時健康診断において、新型コロナウイルス発生前当時のノウハウを有する職員がいなくなってしまっており、開催までに打合せや時間を要してしまった。

△地域の方々とのあいさつが希薄化されている。このご時世、誰にでも自分から進んであいさつをするというのは、強く推進できない状況である。人権週間の期間は、学校内に地域の方々もあいさつをしに来てくださるので、この機会に信頼関係を構築して、日々の登下校や日常生活でのあいさつ運動につなげていただきたい。

△サウンドオブミュージックの上演については、時間と労力がかかること。オーディションから始まり、月一の合同練習を4か月行い、その間は自主練習をしている。オーディションの企画から約7か月かかる。

△未だ根強く残る同和問題や、LGBTQに対する偏見意識等に対して、住民の意識改革に努め、誰もが生きやすい環境を整える必要がある。

人権に関する各事業への取組により、市町民の人権感覚を育み、人権意識の高揚につなげるなど、一定の成果を上げていることが分かる。また、学校や関係各機関と連携し、学校・地域・保護者とつながりながら、地域全体の人権意識の高揚に向けた気運を高めようとする姿勢も見られる。

しかし、人権に対する関心が低い市町民は少なくなく、人権教育に関する学習機会への参加率も伸び悩んでいる状況多くの市町の課題として挙げられている。そのような中でも、様々な学習機会やイベントにおいて人権に関する話題を取り扱うこと、四コマ漫画やコンクール実施等による標語や作文、ポスターなどを活用することなど、多くの市町で市町民に「人権」を感じてもらう工夫に取り組み、成果を上げている。

他にも、予算不足や人員不足及び専門職員の不在等による事業未実施についても課題として挙げられていた。人権教育を担う職員の育成について、市町において人権教育を推進できる知識・スキルを身に付ける学習機会を充実していくことも必要だろう。

問7　問5で「ア・イ」と回答した方（人権に関する何らかの事業に取り組んでいる）にお伺いします。

実施している講座・研修（人権教育・啓発を扱った講座・研修）全てについて、別紙様式2の各項目にそれぞれ入力してください。

◎回答のあった講座・研修数の総計 53件（単独主催 47件 共催 6件）

○単独主催における主管部署（47件）

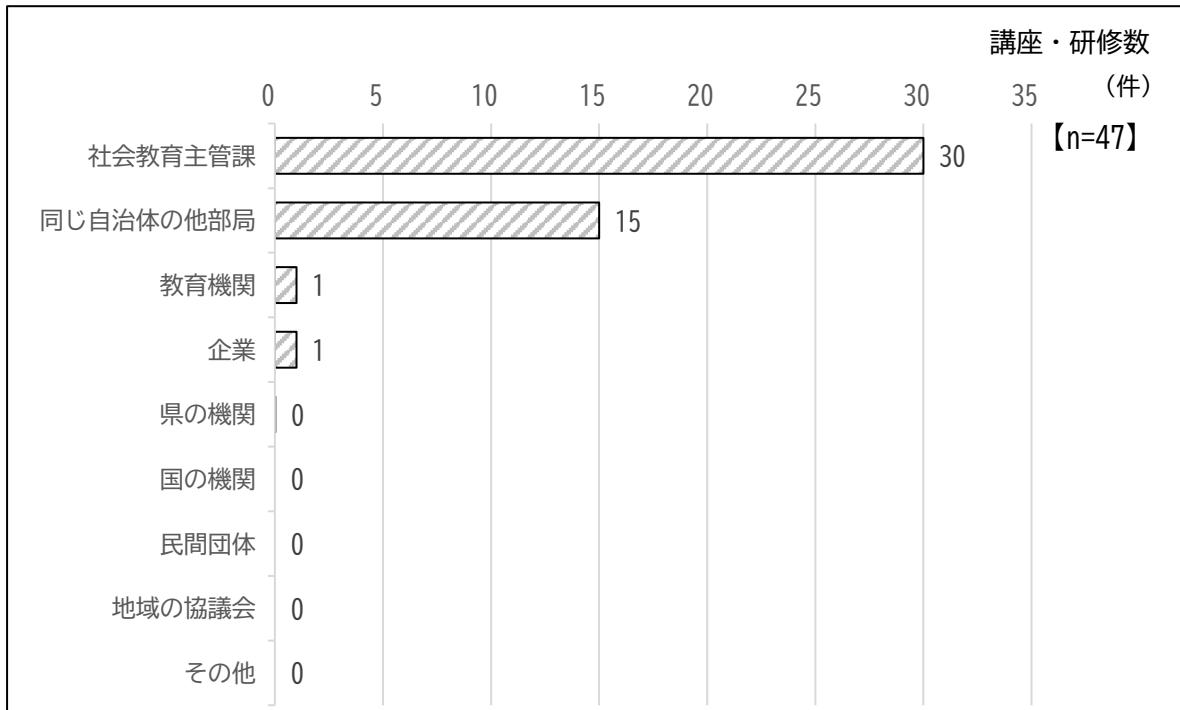


図5-1 講座・研修を主管する部署（単独主催）（問7の回答状況）

○共催における主管部署（6件）

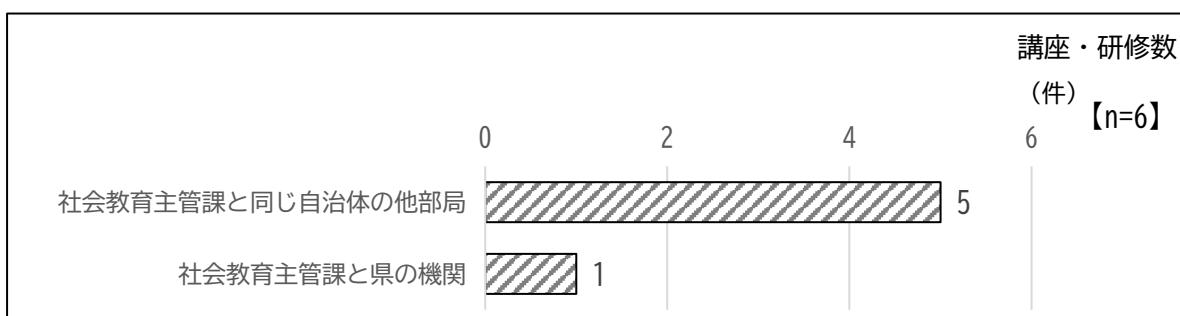


図5-2 講座・研修を主管する部署（共催）（問7の回答状況）

回答のあった全ての講座・研修のうち、社会教育主管課の主管は36件（約68%・共催含む）であった。

次いで、同じ自治体の他部局の主管が20件（約38%・共催含む）であった。

◎講座・研修の実施形態

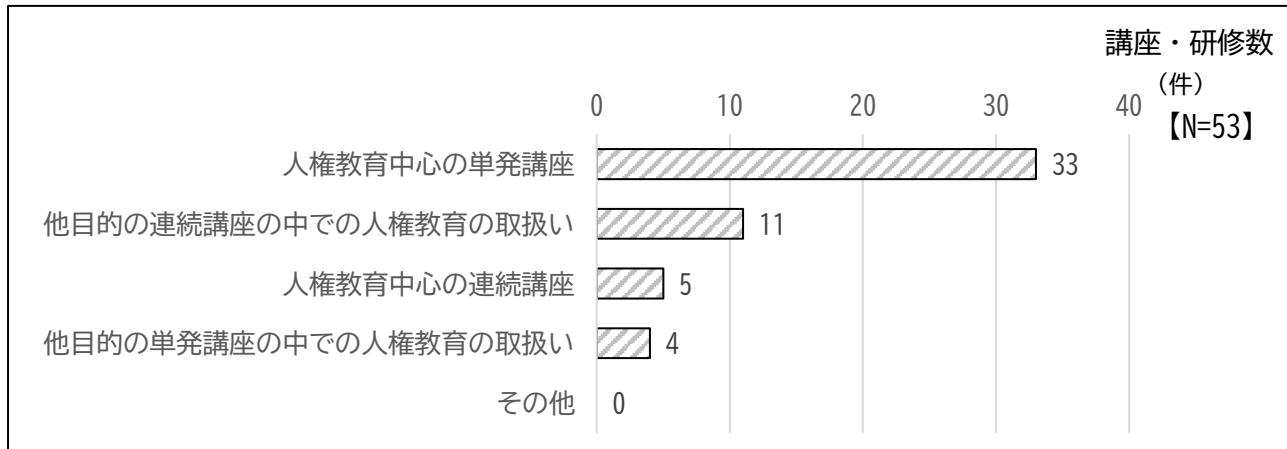


図5-3 講座・研修の実施形態（問7の回答状況）

「人権教育中心の単発講座」と回答した件数が最も多く33件（約62%）であった。

「他目的の連続講座の中での人権教育の取扱い」も多く、連続した市町民向け講座や職員研修などで、人権教育を取り扱っている状況にある。

◎講座・研修の受講対象

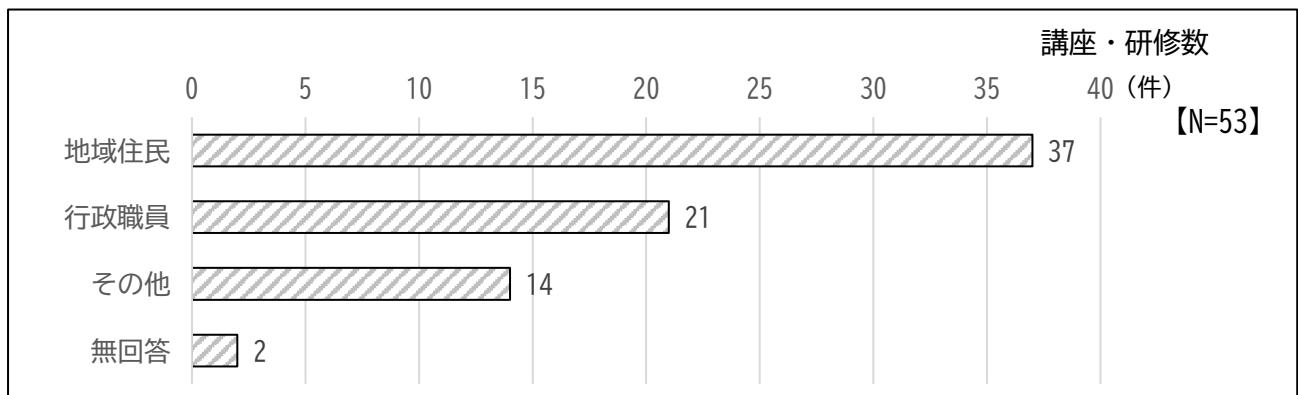


図5-4 講座・研修の受講対象（問7の回答状況・複数回答）

地域住民向け講座・研修の件数が37件（約70%）と大半を占めている。行政職員向けの研修も多く、人権に関する学習機会を計画的に設けていることが伺える。

◎講座・研修の実施場所

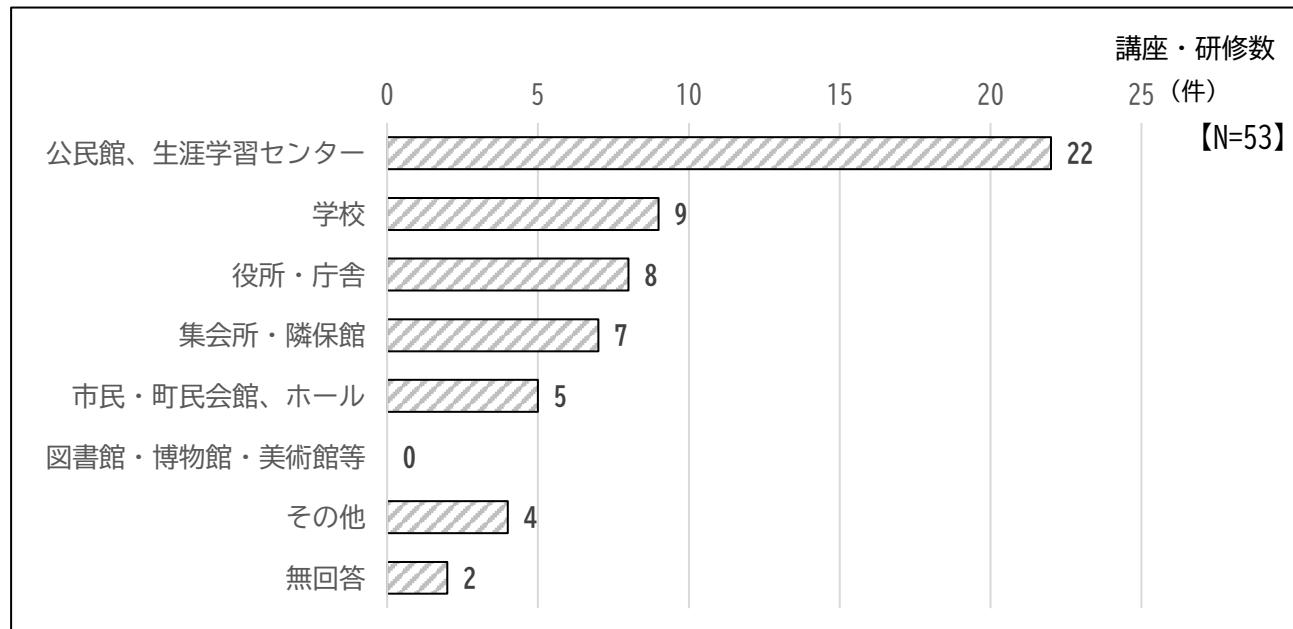


図5-5 講座・研修の実施場所 (問7の回答状況・複数回答)

公民館や生涯学習センターを会場に実施している講座・研修が22件（約42%）で最も多かった。各回答の講座・研修名と実施場所の関連について詳しく見ていくと、公民館講座や家庭教育学級・子育て学級、女性学級、高齢者学級等で実施しているとの回答が多く見られ、それらの実施会場となる選択肢を回答している傾向が伺える。また、人権教育講演会や人権の集い等では、その開催規模や学習方法に応じて実施場所を選択している。

◎講座・研修の中での人権教育の取扱い

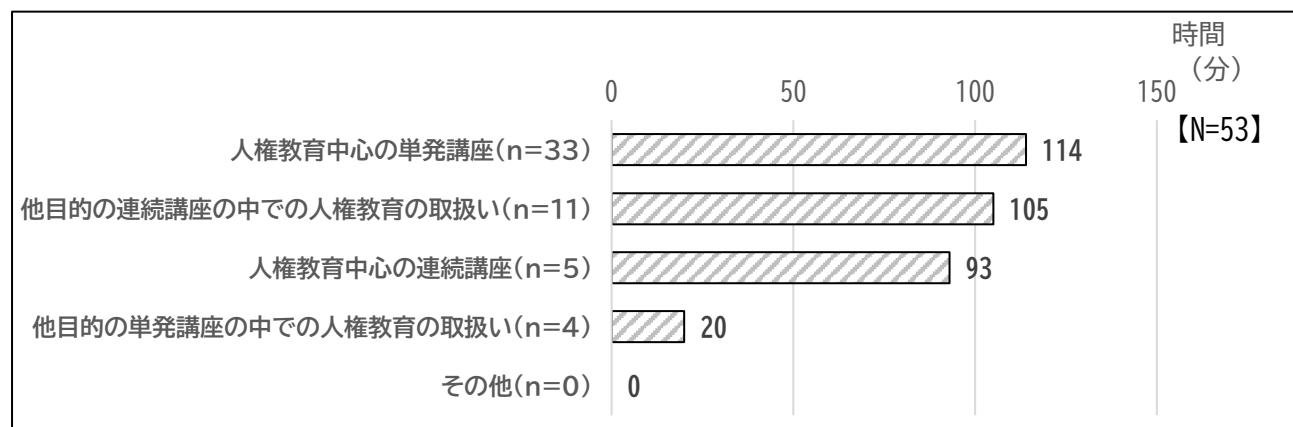


図5-6 講座1回あたりの実施時間【各回答の平均値】 (問7の回答状況)

「人権教育中心の単発・連続講座」では、講座1回あたりの実施時間が平均90分間超と、学習時間をしっかりと確保し講座・研修を実施している。また、「他目的の連続講座の中での人権教育の取扱い」についても、同様の学習時間を確保して講座・研修を実施している。

「他目的の単発講座の中での人権教育の取扱い」では、講座1回あたりの実施時間が平均約20分間と時間こそ短いものの、講座の実施テーマに合わせて、人権の視点を盛り込んだ講座・研修運営のために工夫している様子が推測できる。

◎講座・研修で取り扱った人権課題

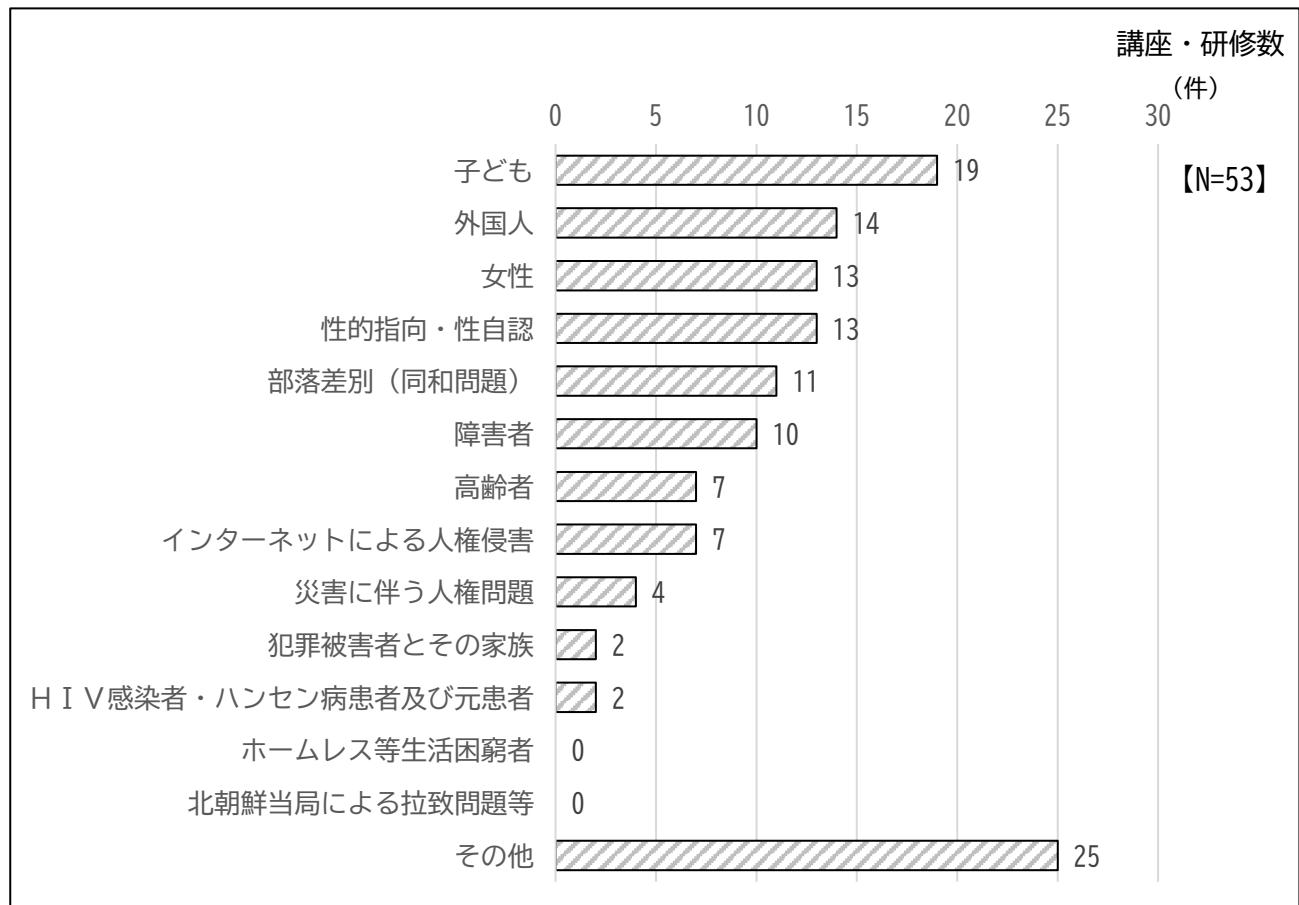


図5-7 講座・研修で取り扱った人権課題（問7の回答状況・複数回答）

講座・研修で最も多く取り扱った人権課題は、「子ども」についてであった。これは、各市町が対応の必要性を感じている人権課題（P. 7 図2）とも一致する。これは、「女性」についても同様といえる。

対応の必要性を感じる人権課題について学習機会を設けるだけでなく、行政として様々な人権課題を取り上げていることが分かる。

◎講座・研修で用いられた学習方法

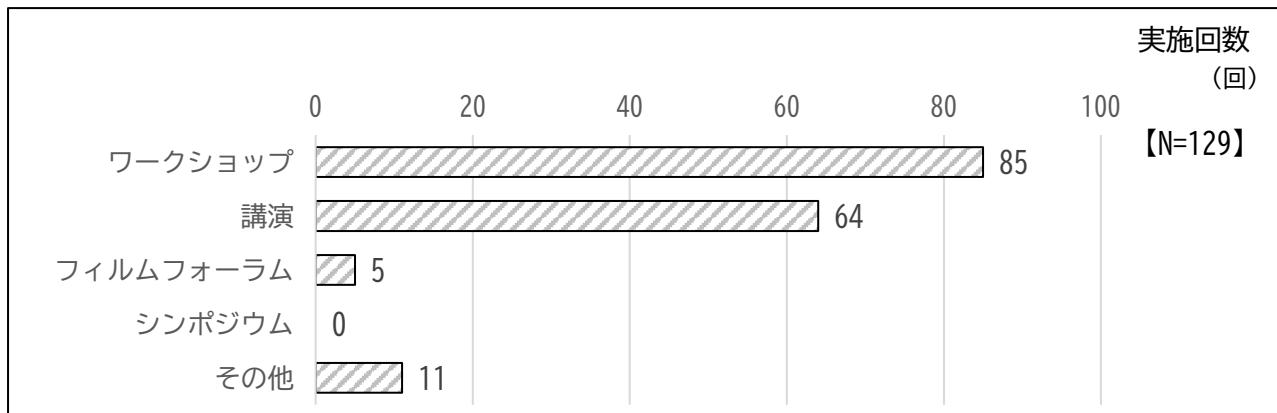


図5-8 講座・研修で用いられた学習方法（問7の回答状況・回数を回答）

〔「その他」で挙げられた学習方法〕

- 講習会…7回
- コンサート…1回
- 中学生の人権作文朗読…1回
- 親子でタイ料理に挑戦！…1回
- アサーション・トレーニング…1回

最も多く用いられた学習方法は「ワークショップ」で、全体の約2/3の講座・研修に用いられていた。次いで「講演」で、こちらは全体の約半数の講座・研修で用いられていた。

問8 問5で「ク」と回答した方（人権に関する何らかの事業に取り組んでいない）にお伺いします。

貴市町において人権に関する事業を実施していない理由を、下記の枠内に入力してください。

〔自由記述の内容〕

- △人権教育は重要だが、講座や講演会を開催しても集客が難しいこともあり、令和5年度は特に企画しなかった。
- △教育事務所が域内学校区について担当し事業を実施している。また、人権擁護委員協議会及び法務局が実施する事業に協力しており、栃木県の人権啓発活動市町委託事業を受託している。

(4) 「人権に関する社会教育指導資料」の活用状況について

栃木県教育委員会では、昭和53(1978)年度から指導資料の作成を計画的に行い、特に平成9(1997)年度からは、参加体験型人権学習を中心とした、実践的な人権意識を高めることを目指した「人権に関する社会教育指導資料」を作成してきた。

問9以降の設問は、この「人権に関する社会教育指導資料」に関する内容である。

なお、平成14(2002)年度以降の資料は、県のホームページに掲載している。

問9 貴市町における人権に関する事業で、「人権に関する社会教育指導資料」を活用していますか。

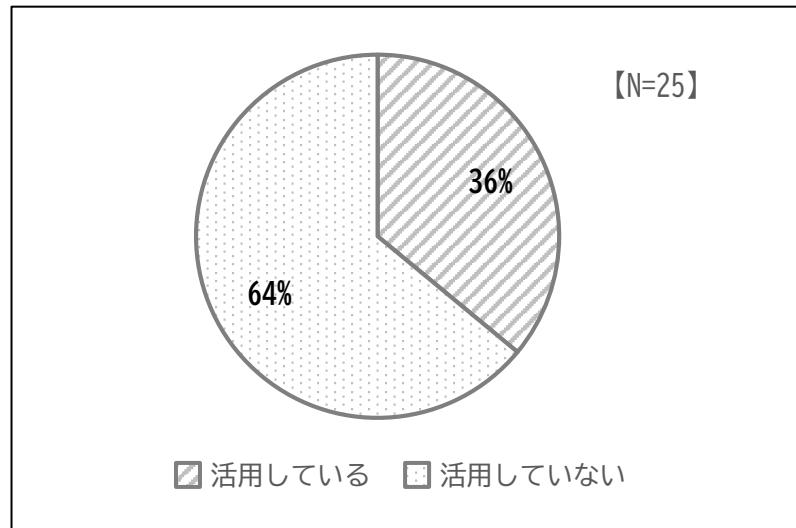


図6 指導資料の活用状況（問9の回答状況）

約1/3の市町で、「人権に関する社会教育指導資料」を活用している。

問10 問9で「ア 活用している」と回答した方にお伺いします。

貴市町における人権に関する事業での、「人権に関する社会教育指導資料」の活用場面について、下記の選択肢の中からあてはまるものをすべて選び、()内に○を入力してください。また、実施講座・研修について、様式2に入力した講座・研修の丸囲み番号を回答欄に入力し、その活用時間を10分単位で入力してください。

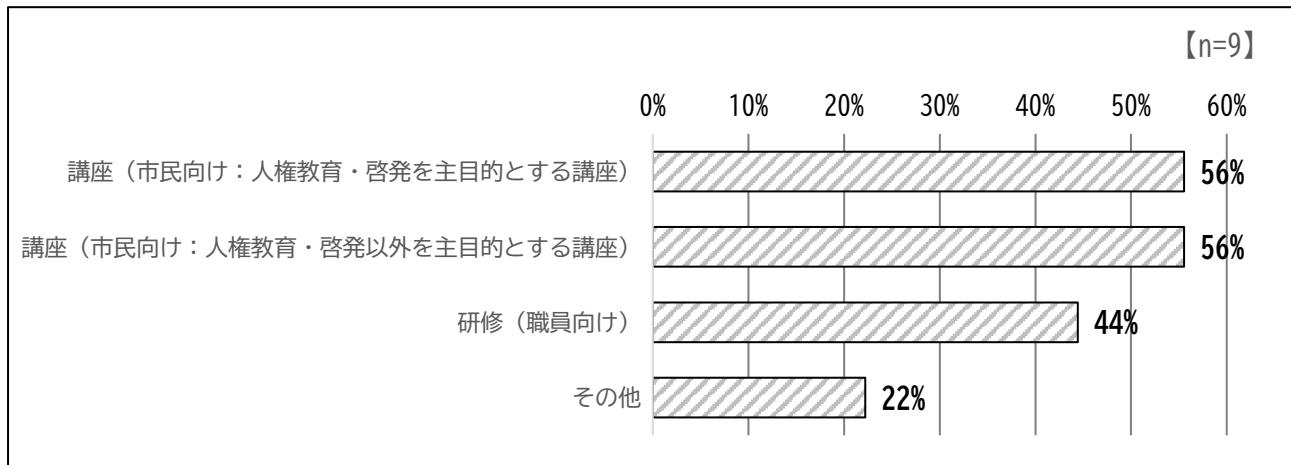


図7 指導資料の活用場面（問10の回答状況・複数回答）

[「その他」で挙げられた活用場面]

○学校、教員向けの講座、研修…2市町

○企業での研修…1市町

[実施講座・研修]《》内は、講座・研修1回あたりの活用時間

○女性の集い 《90分》

○生きがいの集い 《90分》

○家庭教育学級連絡協議会人権教育研修会 《60分》

○ふれあい子育て学級 《90分》

○子育て講座 《40分》

○親子で考え、体験する防災教室 《50分》

○親学習プログラムワークショップ体験～性の多様性についての理解～ 《60分》

○集会所人権講座 《90分》

○人権講演会 《120分》

○楽習出前講座 身近な人権学習会 《60分》

○人権研修会 《110分》

○公民館講座 (高齢者学級、女性学級、成人家学級等) 《90分…2市町》

○市役所・町役場職員人権研修 (新任係長研修 新採用職員研修 初級職員研修) 《60分》

○小・中・義務教育学校教職員対象人権教育研修会 《90分》

○保育所職員等人権教育研修会 《約73分》 ○幼保小中学校人権教育研修会 《90分》

○小・中学校児童生徒対象人権学習会 《40分》 ○人権教育指導者養成研修 《90分》

○ (企業名) 人権研修会 (企業向け人権教育研修会) 《30分》

市町における人権に関する事業では、「人権に関する社会教育指導資料」を様々な場面でまんべんなく活用している状況が伺える。また、時間についても、60分以上しっかりと時間を確保して実施しているケースが多いことも分かった。

問11 問9で「ア 活用している」と回答した方にお伺いします。

「人権に関する社会教育指導資料」を貴市町における人権に関する事業で活用する上での成果と課題について、下記の枠内にそれぞれ入力してください。

〔自由記述の内容〕

【成果】

◎資料としての特徴

- 人権教育を初めて担当する人が、人権を学ぶときの資料として最適である。
- 理論的な支柱が整理されており、講座の中で活用するには良い資料といえる。
- 教職員が児童生徒と一緒に人権課題について考えるときの教材となる。

◎資料の活用しやすさ

- 具体的な方法やワークショップ等が提示されているので、受講者のニーズに応じて効果的に活用することができた。
- 人権講座の進め方が分かりやすく書かれていて、流れがイメージしやすい。
- その時、その時代の人権課題の解決に向けた内容のものが多く、自分の人権感覚を磨いたり、学習者からの要請に応じやすかったりする。
- 誰もが実践できるように、プログラムが組まれ、ワークシートや配付資料が提示されているので、すぐにでも活用できるよさがあると感じた。(ゼロからすべてを考えていくことは大変である。最近のものはデータ資料やダウンロードできるものもあり、活用しやすくなっている。)
- 人権課題ごとに作成されており、活用しやすいため様々な講座で使用することができ、ねらいに迫ることができる。
- アレンジがしやすいため、対象に応じて修正を加えながら講座を実施することができた。

◎ワークショップとしての効果

- 身近で起こりえる内容が取り上げられており、参加者も自分のこととして捉えやすく、話合いが深まる。
- 人権問題について自分事として捉えやすく、新たな視点で問題を考えることができるなど、より深い人権学習を実施することができた。
- 参加者の一人ひとりが、しっかりと身の回りの人権問題について考えるきっかけとして、有效地に作用している。
- 普段はあまり考えることのなかったことについて、正面から向き合う機会となり、避難所生活における人権への配慮や心がけについて参加者それぞれが考えることができた。
- 日常生活から、近所の方とのあいさつやつながりづくりをしていこうという振り返りがみられた。

【課題】

◎資料の理解・周知

- △首長部局の人権教育担当施設（南部地区会館）のみが存在を知っていた。
- △市町内にある施設の他、社会教育主管課や、首長部局の人権・男女共同参画課や、福祉系の人権推進施設（隣保館）のすべてが、資料の存在を認知する必要があるか判断がつきにくい。
- △講座の受講生以外には、目に触れることがない。

◎ワークショップへの抵抗感

△学習者が参加体験型学習に参加することを躊躇してしまうことが多いため、気軽に参加できる工夫が必要だ。

△高齢者の中にはワークショップに対し、抵抗感をもつ人もいる。前期高齢者ぐらいまでは掲載されているワークショップに進んで参加してもらえるが、後期高齢者になると内容的に難しくなったり、意欲を示さなくなったりするので、誰もが人権の大切さを身近に感じられるような、気楽に参加できるプログラムを検討してもらいたい。

△どうしても「固い」「難しい」「面白いものではない」というイメージがついて回り、参加するハードルを上げている面は否めないため、「易しそう」「興味深い」「楽しく学べそう」という印象を参加者に持ってもらえるようにする必要がある。

◎ファシリテーションのスキル

△ファシリテーターができる者が少ない。

◎その他

△指導資料が作成されないこと。

△資料によっては、ワークシートが分かりづらい、見づらいものがあった。作成し直して対応した。

「人権に関する社会教育指導資料」を人権に関する事業で活用する上での成果を集約すると、次の3点にまとめられる。

- 人権講座の進め方が分かりやすい【講座の運営しやすさ】
- 人権課題毎に整理されていてアレンジもしやすいため、受講者のニーズに応じて効果的に活用できる【資料の活用しやすさ】
- ワークショップ参加者が自分のこととして捉えられる工夫がなされ、しっかりと身の回りの人権問題について考えられる【課題についての考え方やすさ】

また、「人権に関する社会教育指導資料」を人権に関する事業で活用する上での課題を集約すると、次の3点にまとめられる。

- 講座・研修を運営する職員への指導資料のPR不足
- 講座・研修に参加する方々のワークショップへの抵抗感
- 講座・研修を運営する職員の指導資料を活用するためのスキル不足

問12 問9で「イ 活用していない」と回答した方にお伺いします。

「人権に関する社会教育指導資料」を貴市町における人権に関する事業で活用していない理由について、下記の選択肢の中からあてはまるものをすべて選び、()内に○を入力してください。

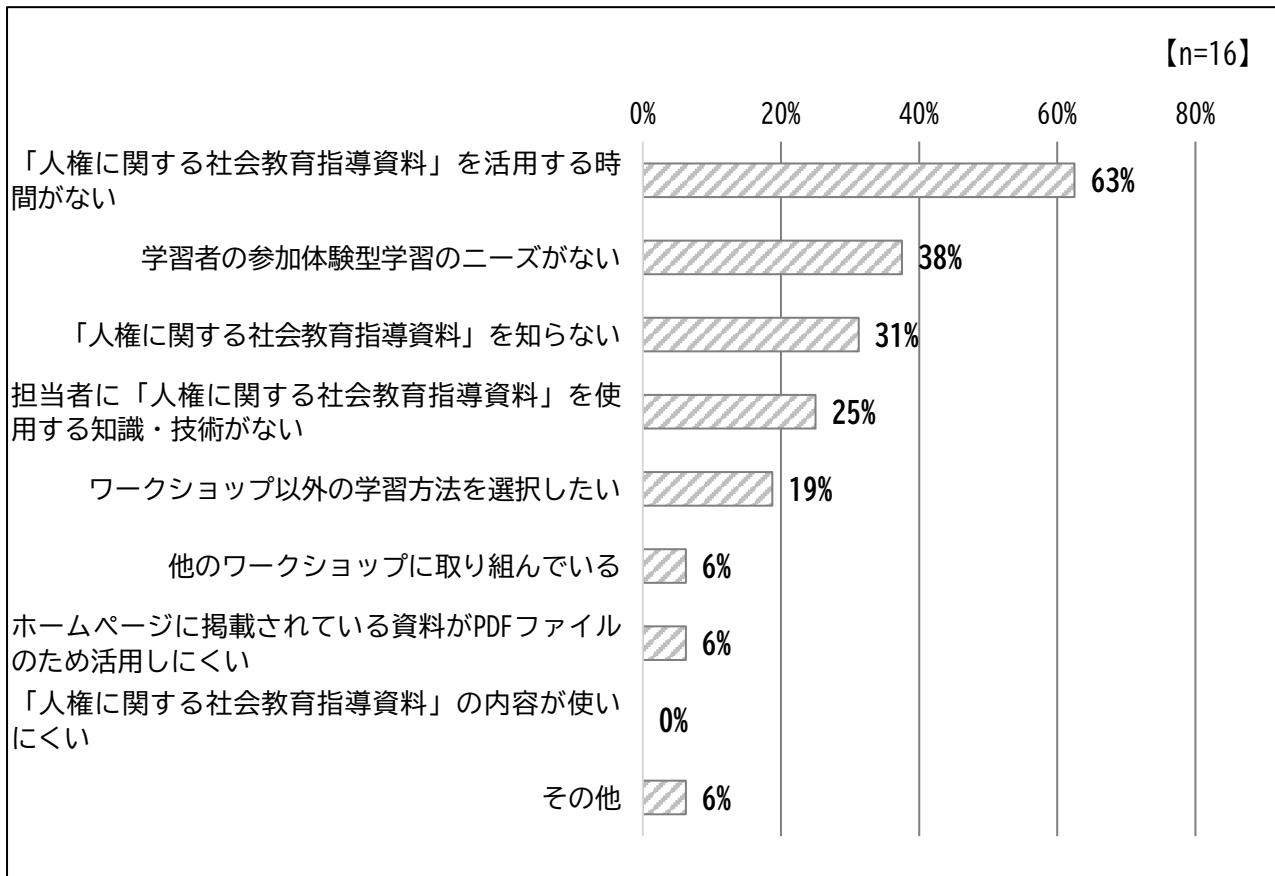


図8 指導資料を活用しない理由（問12の回答状況・複数回答）

[「その他」で挙げられた活用場面]

○人権に関する研修の設定がなく、拝見していなかった… 1市町

「人権に関する社会教育指導資料」を活用する時間がないことを理由に挙げた市町が6割を超えた。また、「学習者の参加体験型学習のニーズがない」とこと、「『人権に関する社会教育指導資料』を知らない」とこと、「担当者に『人権に関する社会教育指導資料』を使用する知識・技術がない」とことなど、指導資料を活用している方々が課題として挙げた内容（P.23～24参照）と同様の回答が多くなった。

問13 問9で「イ 活用していない」と回答した方にお伺いします。

問12で挙げた「人権に関する社会教育指導資料」を活用していない理由について、その問題点を解消するために必要だと思うことを、下記の枠内に入力してください。

[自由記述の内容]

◎資料の周知・理解

○市町担当部局において、指導資料に対する理解を深める必要がある。

◎ワークショップへの抵抗感

○人権をテーマにしたワークショップに参加するとなると、一般の人にとっては重い、とつづきにくいのではないかと思う。難しいとは思うが、短時間で気軽に参加できるような内容のものがあると良い。

○学習者の参加体験型学習の事例集の紹介

○ニーズが見えない。

◎ファシリテーションのスキル、担当者の知識・理解

○「人権に関する社会教育指導資料」を使用する知識・技術を身に付けるための研修に参加し、実践を繰り返していく必要がある。

○「人権に関する社会教育指導資料」を活用する時間や場面をどのように設定していくか検討することが必要である。

○人権教育の担当者が人権の意義・内容や重要性について理解する必要がある。

○市町の社会教育に携わる方々に対して、人権教育担当課が積極的に研修を実施する。

◎人権教育における学習方法や内容の選択

○人権問題というとハードルが高いため、日常生活と関連付けられる内容を盛り込んでいただければ活用しやすくなる。

○従来の指導方法とのすり合わせが必要と考える。

○講演や講座を中心に行なう人権関連事業を実施しているため、当該資料の活用に至っていない。

○人権問題そのものがセンシティブな問題であり、十分な取組体制の形成が不可欠であることから、指導者派遣等の体制整備に関する支援を要望する。

○積極的に講座を開く、もしくは参加体験型学習を取り入れる機会を設ける。

◎その他

○人権に関する講演会やワークショップの開催など、みんなで人権のことを考える機会を作る。

○人権に関する取組を、より意識して研修などを設定できるように、様々な部署や機関と情報交流をしながら進めていきたい。

○市町主催の人権に関する事業を行う。

人権教育担当者が、人権教育の意義や重要性についての理解を深めることが必要であるとする回答があった。その上で、「学習機会を創出・計画できる」「目的に合った学習内容や学習方法を選択できる」「ワークショップをファシリテートできる」スキルを身に付けることが必要だとする回答があった。

これらについては、回答の中にもあるように、人権教育担当者に対する学習機会を設け、改善していくことも必要だろう。